前橋市社会福祉法人連絡会　令和６年度事業計画

規約第３条の事業推進のため、会員相互の協力により、令和６年度の前橋市社会福祉法人連絡会は、次の項目に取り組み、地域貢献に努めるものとする。

１　総会及び役員会

（１）総会の開催

年に一度開催する

事業報告、事業計画の承認

（２）役員会の開催

会長（１名）、副会長（３名）、監事（２名）、部会長（４名）が業務執行の進捗管理を行うため、必要に応じて随時開催する

２　会員法人のネットワークづくりと情報交換

（１）アンケートの実施

各会員法人の地域での取り組みや施設のイベント、ボランティアの受け入れ状況、情報発信方法等の把握のため、アンケート調査を行い、会員相互で情報共有をする。また、アンケート結果を地域貢献活動推進のため活用する。

（２）情報交換会の実施

各会員法人の地域での取り組み状況等を共有するため、各地域の関係者を交えた情報交換会を実施する。

３　地域貢献活動

（１）地元地域とのコーディネート強化

連絡会が調整役となり、各会員法人と地元地域とのつながりを構築する。

そのツールとして、『前橋市社会福祉法人連絡会利用ガイド』を活用する。

コーディネートのイメージ図

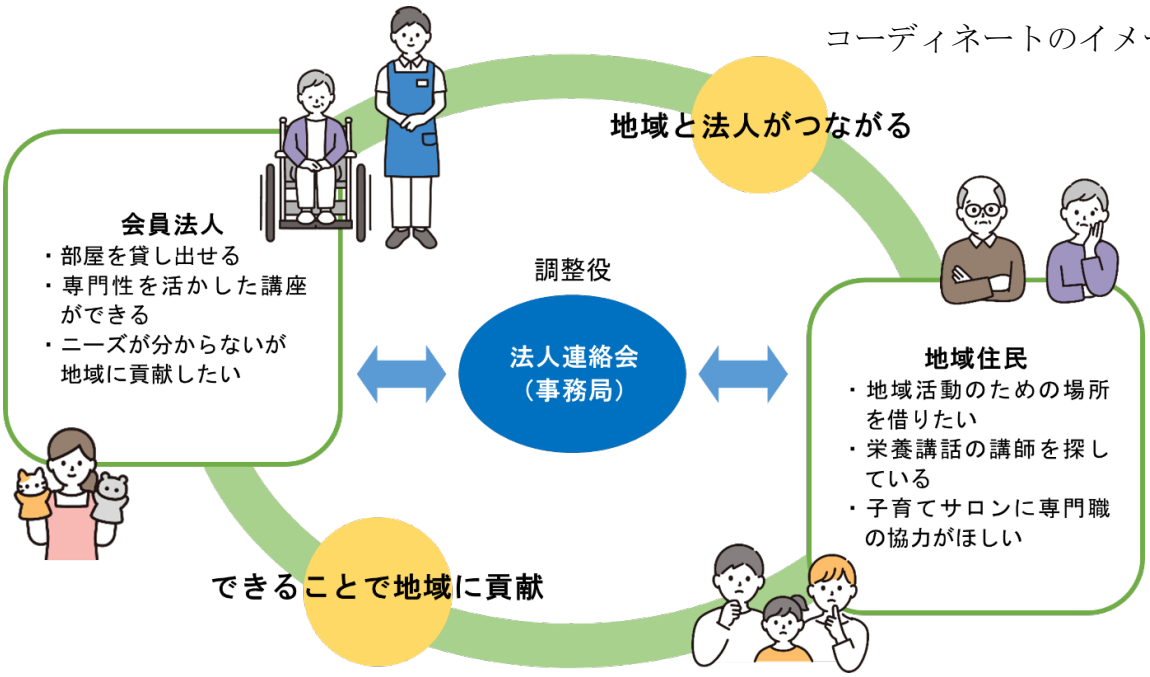

（２）福祉相談会の実施

さまざまなイベントに出向いたり、地域のフリースペースを活用したり、各会員法人の専門職による福祉相談会を開催し、その方に必要な制度やサービスにつなげる。

実施イメージ；公民館等で行われる文化祭にブースを出させていただく。
市主催イベントに相談スペースを出させていただく。
福祉の仕事説明会に相談ブースを設ける。

４　部会活動

（１）福祉避難所運営部会

行政と連携し、情報を収集し、災害時に備えた避難者受け入れ準備、運営訓練や研修会を実施する。

（２）組織強化部会

①組織力を強化するために会員法人を増やすよう、積極的に会員募集活動を行う。

②各会員法人の地域での取り組み等を積極的に広報する。

（３）各部会のテーマに沿って必要に応じて活動する。